

鹿嶋労働基準監督署と建設業労働災害防止協会鹿島分会が合同パトロールを実施しました！

令和6年10月22日



合同パトロールの様子



現場代理人の内田氏（右側）から説明を受ける柳澤監督官

鹿嶋労働基準監督署（署長 矢島進介）は、建設業労働災害防止協会鹿島分会（以下「建災防鹿島分会」という。）と建設現場の合同パトロールを実施しました。

パトロール先は、潮来市内でみらい建設工業株式会社が施工する東関道自動車道に係る潮来インターチェンジのフルインターチェンジ化を図る工事の現場でした。

パトロールでは、高所作業による墜落・転落災害の防止対策、移動式クレーンを用いた作業の安全対策を重点的に確認するとともに、今後も労働災害防止に向けた各種安全衛生対策を着実に実施し、無災害を継続していただくよう呼び掛けました。

当署管内の建設業における死亡災害は、昨年2人、本年も既に2人の尊い命が失われていることから、当署においては、引き続き、建災防鹿島分会と連携を図りながら、建設業で働く方の安全、安心のため、労使一丸となった、より一層の災害防止活動の取組を推進していきます。

【連絡先】 鹿嶋労働基準監督署 電話 0299-83-8461